

交通死亡事故多発非常事態宣言

本市では、交通事故の抑止と交通事故死者数の減少を目標に、全市を挙げて各種交通安全施策を推進しているところですが、11月19日と12月2日、相次いで交通死亡事故が発生し、本年中、本市においては6人もの尊い命が失われてしまいました。

悲惨な交通事故によりこれ以上の命が失われることのないよう、改めて交通ルールの遵守と安全運転・安全通行の実践を広く呼びかけると共に、安城市交通安全条例に基づき、本宣言を発令します。

発令期間 令和4年12月2日から同月31日まで

年末は、師走の慌ただしさや日没の早さなどから、交通事故の多発が強く懸念される時期です。

交通事故は決して他人事ではありません。

悲惨な交通事故の当事者とならないよう、一人一人が交通安全意識を高めましょう。

令和4年12月2日

安城市長 神谷 学